

令和5年度 男女共同参画のまちづくり講座

令和5年度男女平等推進センター事業

男女共同参画のまちづくり講座 を活用しませんか？

～皆さんのつながりを次のステップへ～

- ・ やりたい、学びたいことをご相談ください。
- ・ 男女共同参画を進める講座を提案します。
- ・ 校区へ専門講師を派遣します(費用は無料)。

お申込みは
男女平等推進センターへ
電話 **30-7800**
担当：高倉、田中

講座の企画(例)

ステップ 1
最初に
「災害と男女共同参画」を
テーマに学ぼう！

- ・ 校区でできることを
皆さんで話すよい機会！

ステップ 2
次に
「みんなで地域にもっと
参画するためには」を
テーマに話し合おう！

- ・ 地域の課題を見つける
- ・ 自分の意見を伝える
- ・ みんなでつながり取り組む

ステップ 3
最後に
「校区同士での交流」を
テーマに話し合おう！

- 受講した校区の交流会で、
- ・ 校区のパワーを共有しよう！
 - ・ つながって活性化につなげよう

男女共同参画社会とは

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

仕事

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭

- 家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参加も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らし改善、子供たちが伸びやかに育つ環境が実現

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女が共に夢や希望を実現

➔ **ひとりひとりの豊かな人生**

そのような社会では、ひとりひとりが豊かな人生を送ることができます。

内閣府男女共同参画局資料より抜粋

<問い合わせ先>

協働推進部男女平等推進センター

電話：0942-30-7800 FAX：0942-30-7811

MAIL：danjo-c@city.kurume.lg.jp